

## 受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「フランクリン・templトン 米国政府証券ファンド（愛称：メイフラワー号）」は2020年3月16日に第215期の決算を行いました。当ファンドは、フランクリン・templトン 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて、フランクリン・templトン・グループが運用する複数の外国籍ファンドに投資することにより、実質的に米国ジニーメイ・パス・スルー証券等の米国高格付け証券に投資を行います。当作成期におきましても、それに沿った運用を行いました。ここに運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

第215期末(2020年3月16日)	
基準価額	7,189円
純資産総額	19,087百万円
第210期～第215期	
騰落率	△ 0.3%
分配金(税込み)合計	78円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

# フランクリン・templトン 米国政府証券ファンド (愛称:メイフラワー号)

追加型投信／海外／債券

## 交付運用報告書

第210期(決算日2019年10月15日)  
第211期(決算日2019年11月15日)  
第212期(決算日2019年12月16日)  
第213期(決算日2020年1月15日)  
第214期(決算日2020年2月17日)  
第215期(決算日2020年3月16日)

作成対象期間：2019年9月18日～2020年3月16日



FRANKLIN  
TEMPLETON

フランクリン・templトン・インベストメンツ株式会社

東京都港区六本木1丁目9番10号

<お問い合わせ先>

お客様ダイヤル

電話番号：03-6230-5699

受付時間：9:00～17:00

(土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。)

ホームページ：<https://www.franklintempleton.co.jp/>

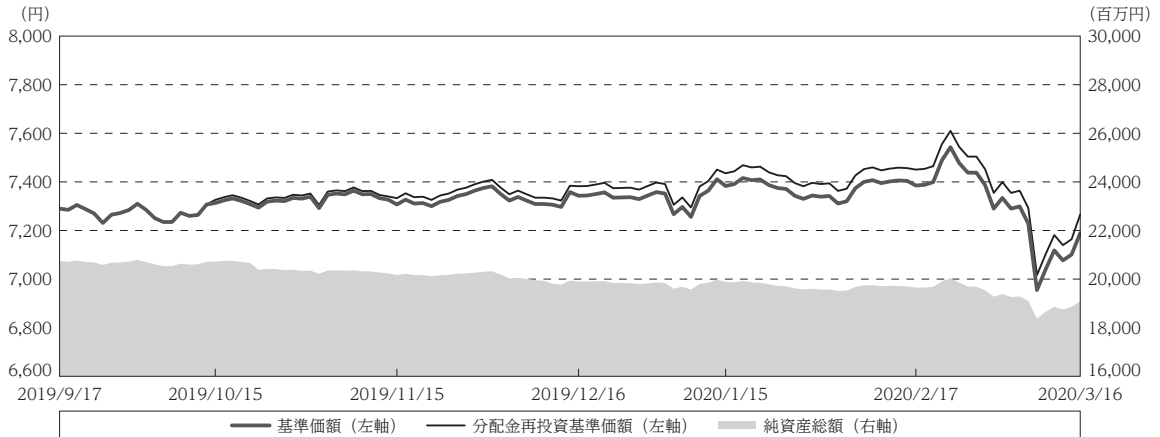
お客様の口座内容などに関するお問い合わせは、お申込みされた販売会社までお願い申し上げます。

- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。上記<お問い合わせ先>ホームページの「ファンド一覧」から当ファンドのファンド名称を選択することにより、当ファンドの詳細ページにおいて「資料・レポート」の中から運用報告書(全体版)を閲覧およびダウンロードすることができます。
- 運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。交付を請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

## 運用経過

### 作成期間中の基準価額等の推移

(2019年9月18日～2020年3月16日)



第210期首：7,290円

第215期末：7,189円 (既払分配金(税込み):78円)

騰落率：△ 0.3% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額は、作成期首(2019年9月17日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 当ファンドがマザーファンドを通じて投資を行う投資対象ファンドは、特定のベンチマークを上回ることを目指して運用するものではありません。したがって、当ファンドもベンチマークを設定していません。

### ○基準価額の主な変動要因

「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド」(以下、「マザーファンド」)を通じて投資した投資対象ファンドである「フランクリン・テンプルトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド(バミューダ籍投資法人)」および「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ-フランクリン U.S.ガバメント・ファンド(ルクセンブルグ籍投資法人)」の分配金再投資基準価額は値上がりしたものの、米ドルが対円で下落したことなどから、当ファンドの分配金再投資基準価額はやや下落しました。詳しくは後掲の「**■投資環境**」をご参照ください。

なお、投資対象ファンドの主な変動要因は以下の通りです。

- ・投資を行っている米国高格付け証券(ジニーメイ・パス・スルー証券等)からのインカム
- ・投資を行っている米国高格付け証券(ジニーメイ・パス・スルー証券等)の価格変動

1 万口当たりの費用明細

(2019年9月18日～2020年3月16日)

項 目	第210期～第215期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	28	0.381	(a) 信託報酬 = [作成期間の平均基準価額] × 信託報酬率
( 投 信 会 社 )	(10)	(0.141)	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等の対価
( 販 売 会 社 )	(16)	(0.218)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
( 受 託 会 社 )	( 2 )	(0.022)	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	0	0.003	(b) その他費用 = $\frac{[\text{作成期間のその他費用}]}{[\text{作成期間の平均受益権口数}]}$
( 保 管 費 用 )	( 0 )	(0.000)	その他費用
( 監 査 費 用 )	( 0 )	(0.003)	・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
( そ の 他 )	( 0 )	(0.000)	・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・その他は、金銭信託預入に係る手数料等
合 計	28	0.384	
作成期間の平均基準価額は、7,346円です。			

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。各項目の費用は、マザーファンドが組入れている投資信託証券が支払った費用を含みません。  
当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」等が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要<ご参考>」に表示しております。

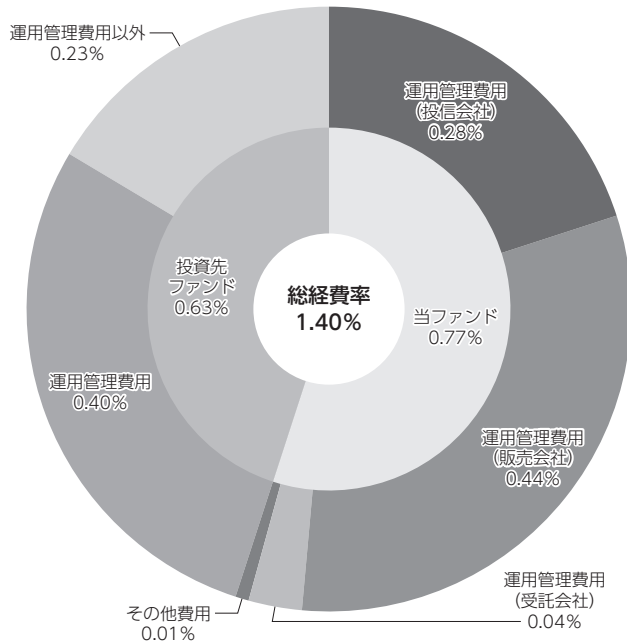
(注) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

作成期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を作成期間の平均受益権口数に作成期間の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.40%です。



(単位: %)

総経費率(①+②+③)	1.40
①当ファンドの費用の比率	0.77
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.40
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.23

- (注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。  
 (注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。  
 (注) 各比率は、年率換算した値です。  
 (注) 投資先ファンドとは、当ファンドのマザーファンドが組入れている投資信託証券です。  
 (注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。  
 (注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。  
 (注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2015年3月16日～2020年3月16日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額は、2015年3月16日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

	2015年3月16日 決算日	2016年3月15日 決算日	2017年3月15日 決算日	2018年3月15日 決算日	2019年3月15日 決算日	2020年3月16日 決算日
基準価額 (円)	8,570	7,948	7,759	6,994	7,364	7,189
期間分配金合計(税込み) (円)	—	168	152	154	153	156
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	△ 5.4	△ 0.4	△ 8.0	7.5	△ 0.3
純資産総額 (百万円)	40,737	31,983	27,599	23,119	21,971	19,087

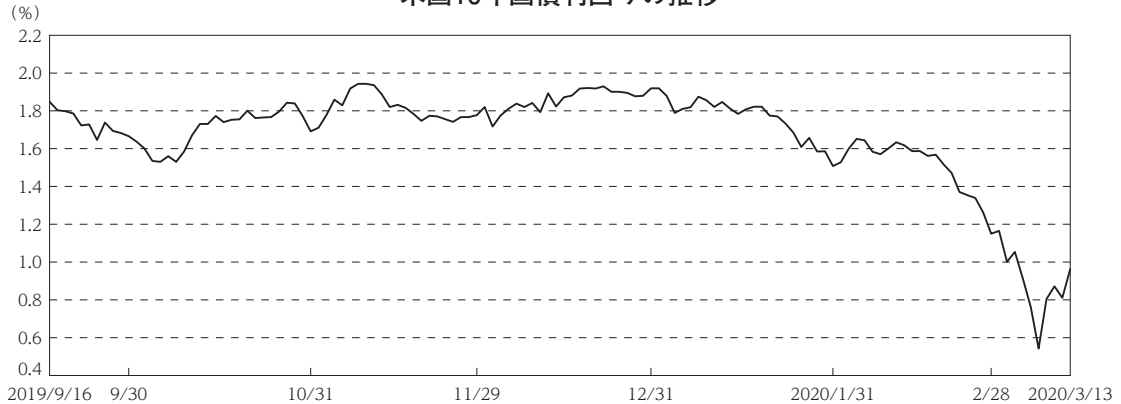
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。
- (注) 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、フランクリン・テンプルトン・グループが運用する複数の外国籍ファンドに投資します。ファンドの収益率を測る適切なインデックスが存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

## 投資環境

(2019年9月18日～2020年3月16日)

## (米国債券市場とジニーメイ・パス・スルー証券市場)

## 米国10年国債利回りの推移



※出所：Bloomberg 米国10年国債利回りは、当作成期首の前営業日から期末の前営業日の期間（現地日付ベース）のものです。

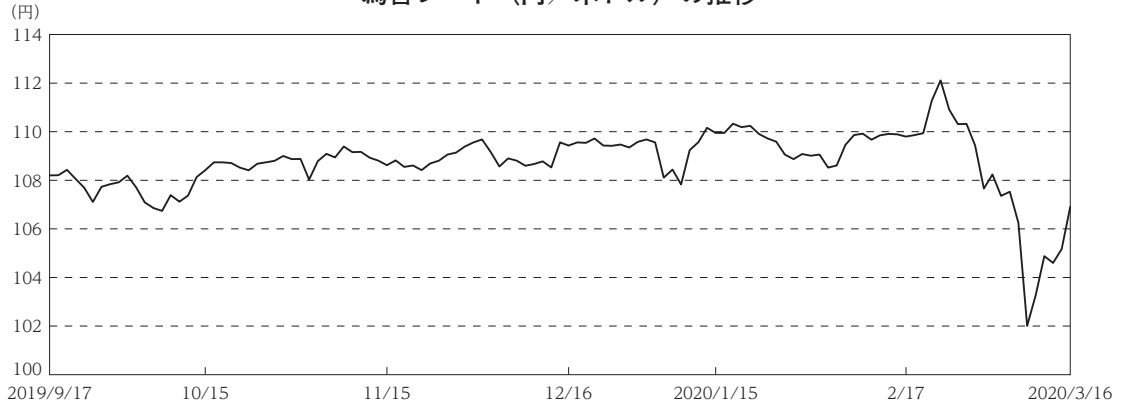
米国債券市場では、米国10年国債利回りは当作成期首の1.8%台から0.9%台まで低下（価格は上昇）して当作成期末を迎えました。

当作成期首から2019年12月末にかけては、経済指標の発表や米中間の貿易交渉を巡る期待や懸念などが交錯し、米国10年国債利回りはもみ合う展開となりました。9月および10月に開催された米連邦公開市場委員会（FOMC）では、それぞれ0.25%の利下げが実施されました。しかし、2020年に入って中国で新型コロナウイルスの感染が拡大し、その後徐々に世界各国へと広まる中、市場では世界経済の減速が懸念され、投資家がリスク回避姿勢を強めたことなどを背景に安全資産とみられる債券への資金移動がかつてない水準で見られました。これを受け、米国10年国債利回りは急速に低下し、利回りは0.9%台で当作成期末を迎えました。新型コロナウイルスの感染拡大に対し、3月3日に米連邦準備理事会（FRB）は臨時の会合を開いて0.5%の利下げを実施、さらに3月15日にも1%の緊急利下げを実施し、金融政策を実質ゼロ金利政策としました。

当作成期、ジニーメイ・パス・スルー証券市場は上昇しました。住宅ローン金利の主要な指標金利のひとつであるフレディマック30年（固定）金利はやや低下しました。一方、住宅ローンの借り換え指数は期末にかけて大きく上昇しました。

## (外国為替市場)

## 為替レート (円/米ドル) の推移



※為替レートは、三菱UFJ銀行対顧客電信売買相場の仲値です。

当作成期、米ドルの対円相場は当作成期首の1米ドル108円台前半から106円台後半へと円高ドル安となりました。

当作成期首から2019年12月末にかけては、経済指標の発表や米中間の貿易交渉を巡る期待や懸念などが交錯し、1米ドル=106円台から109円台でのレンジ内でもみ合う展開が継続していましたが、2020年1月に米中通商協議に関する第一段階の合意文書への署名が行われたことに加え、米財務省が中国の為替操作国認定を解除したことなどを背景に、1米ドル=110円台まで円安ドル高が進む局面も見られました。1月下旬に、中国で発生した新型コロナウイルスの同国経済への悪影響に対する懸念が高まり、1米ドル=108円台半ばまで円高ドル安となりました。

2月に入ると、発表された1月の米供給管理協会 (ISM) 製造業指数が改善を示したことや中国当局による大規模な流動性供給への期待などを背景に一時1米ドル=112円台までドル高円安が進む局面もありましたが、2月最終週以降は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大懸念が高まる中、世界的な株安とともにリスク回避の動きが強まったことに加え、3月にはFRBが緊急の利下げを実施したことなどを受けて大きくドル安が進行しました。結局米ドルの対円相場は当作成期首よりも円高ドル安の1米ドル106円台後半で当作成期を終えました。

**当ファンドのポートフォリオ**

(2019年9月18日～2020年3月16日)

**(フランクリン・テンプレトン 米国政府証券ファンド (愛称：メイフラワー号))**

運用の基本方針にもとづき、フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて、「フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド (バミューダ籍投資法人)」および「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド (ルクセンブルク籍投資法人)」に投資を行いました。

当ファンドでは、当作成期を通じてマザーファンドを高位に組入れ、当作成期末における組入比率は98.9%となりました。マザーファンドにおける当作成期末の投資対象ファンドの組入比率は、「フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド (バミューダ籍投資法人)」が71.5%、「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド (ルクセンブルク籍投資法人)」が28.1%、「フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド (米国籍投資法人)」が0%となりました。

**(フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンドの投資対象ファンド)**

当作成期も、独自の分析手法を用いて、証券価格が割安に推移していると判断されるジニーメイ・パス・スルー証券に着目して投資を行いました。

証券化プログラム\*の違いによる証券価格形成に着目した投資では、当作成期はジニーメイⅡの組入比率がジニーメイⅠの組入比率を上回りました。

また、クーポン別の組入れでは、3.5%のクーポン\*\*を持つ証券の比率が最も大きく、当運用期間においては3.0%のクーポンを持つ証券に追加投資を行いました。

\*証券化プログラムとは、住宅ローンを条件（金利、ローンの対象となる住宅等、ローンの開始日など）によって分類し、ジニーメイ・パス・スルー証券を組成していく工程のことです。ジニーメイ・パス・スルー証券には、ジニーメイⅠとジニーメイⅡの2種類の証券化プログラムがあります。

\*\*クーポンとは、証券の額面に対する単年の利息の割合です。

※上記コメントは、マザーファンドにおける投資対象ファンドの運用担当者のコメントです。



## 当ファンドのベンチマークとの差異

(2019年9月18日～2020年3月16日)

当ファンドはベンチマークや参考指数を設けていないため、本項目は記載しておりません。

## 分配金

(2019年9月18日～2020年3月16日)

当ファンドは、当作成期中の毎決算時に配当等収益を中心に以下の収益分配を行いました。

なお、留保された収益の運用につきましては、特に制限を設けず元本部分と同一の運用を行います。

## ○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり、税込み)

項 目	第210期	第211期	第212期	第213期	第214期	第215期
	2019年9月18日～ 2019年10月15日	2019年10月16日～ 2019年11月15日	2019年11月16日～ 2019年12月16日	2019年12月17日～ 2020年1月15日	2020年1月16日～ 2020年2月17日	2020年2月18日～ 2020年3月16日
当期分配金	13	13	13	13	13	13
(対基準価額比率)	0.177%	0.178%	0.177%	0.176%	0.176%	0.181%
当期の収益	13	10	13	13	11	11
当期の収益以外	—	2	—	—	1	1
翌期繰越分配対象額	812	810	811	813	812	810

(注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## 今後の運用方針

### (フランクリン・テンプレトン 米国政府証券ファンド (愛称：メイフラワー号))

当ファンドは、「運用の基本方針」に基づき、引き続きフランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンドへの投資を通じて、主に「フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド (バミューダ籍投資法人)」、「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ・フランクリン U.S.ガバメント・ファンド (ルクセンブルク籍投資法人)」に投資を行う方針です。米国における外国人投資家への税制優遇措置継続の確認がとれたことに伴い、「フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド (米国籍投資法人)」への配分は分配金水準や資金フローなどを総合的に勘案して判断する予定です。なお、今後も金融制度、税制等の動向を注視してまいります。

### (フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンドの投資対象ファンド)

2020年2月末時点において、米国国債利回りが5年債、10年債でそれぞれ0.89%、1.13%程度であったのに対し、ジニーメイ・パス・スルー証券の利回りは1.70%程度と相対的に魅力的な利回り水準にありました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響から、中国では1-3月期に大幅なマイナス成長が見込まれます。問題は、そのマイナス成長がその後も続くのか、あるいは翌四半期にはプラス成長となるかです。サプライチェーンの多くが中国と密接に結びついているため、中国の1-3月期における急速な景気減速（それでもなお前期比でプラス成長になることが予想されます。）だけでなく、中国と関係のある多くの国でも経済成長の鈍化が見込まれます。

新型コロナウイルスを発端とするショックに対処する目的で、FRBは3月15日に大規模かつ様々な緩和政策を打ち出しました。運用チームでは、今回の金融政策および現在検討されている財政政策により、新型コロナウイルスの問題が収束した後は、非常に力強い経済回復が見られるものと考えています。現時点では、先行きに対する不透明感から市場の変動性も極めて高い状態となっていますが、足元のFRBや政府による発言から、当局は今回の問題を十分に認識し、全力で対応するものと予想します。

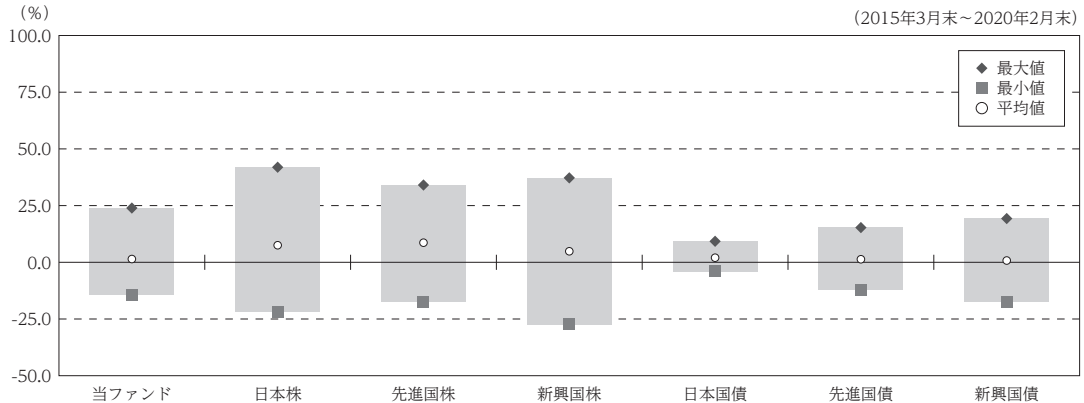
ジニーメイ・パス・スルー証券は米国政府が元利金の期日通りの支払いを保証する住宅ローン担保証券であり、実質的に米国国債と同等の信用力を有すると考えられています。上記の投資環境の下において、より有利な投資機会の発掘のために同証券を構成する住宅ローンに対する精査を徹底してまいります。期限前償還リスクを適切に評価し、投資対象証券の本来の価値と市場価値とのかい離を特定することで、より投資妙味のある証券への投資を行う方針です。

引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	無期限	
運用方針	信託財産の着実な成長と安定的な収益確保を図ることを目指してファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。	
主要投資対象	当ファンド	フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド受益証券
	フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド (米国籍投資法人)</li> <li>・フランクリン・templton・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド (ルクセンブルク籍投資法人)</li> <li>・フランクリン・templton U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド (バミューダ籍投資法人)</li> </ul>
運用方法	主としてフランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国ジニーメイ・パス・スルー証券（政府抵当金庫パス・スルー証券）等の米国高格付け証券に実質的な投資を行います。フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド受益証券の組入れは高位を維持することを基本とします。	
分配方針	毎月15日（ただし、15日が休業日のときは翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ①分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ②分配金額は、委託者が配当等収益を中心に基準価額水準等を勘案して決定します。 ③留保益の運用については特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。	

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	1.4	7.5	8.6	4.9	2.0	1.3	0.8
最大値	23.9	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値	-14.3	-22.0	-17.5	-27.4	-4.0	-12.3	-17.4

2015年3月から2020年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

(注) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース) は、委託会社で円換算しています。

代表的な資産クラスの指数の著作権等についてはこの運用報告書の最後に記載してありますので、ご参照ください。

## 当ファンドのデータ

### 組入資産の内容

(2020年3月16日現在)

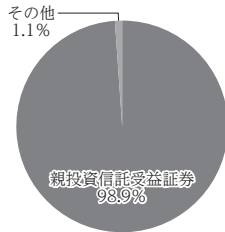
#### ○組入上位ファンド

銘 柄 名	第215期末
	%
フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド	98.9
組入銘柄数	1銘柄

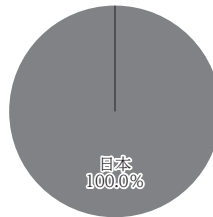
(注) 組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

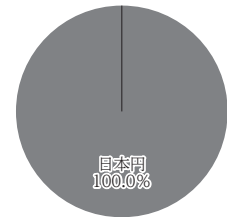
#### ○資産別配分



#### ○国別配分



#### ○通貨別配分



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

### 純資産等

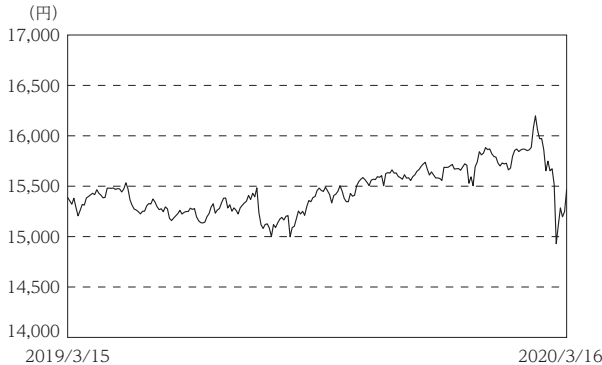
項 目	第210期末	第211期末	第212期末	第213期末	第214期末	第215期末
	2019年10月15日	2019年11月15日	2019年12月16日	2020年1月15日	2020年2月17日	2020年3月16日
純 資 産 総 額	20,720,819,709円	20,167,573,880円	19,897,531,141円	19,888,361,895円	19,646,611,791円	19,087,681,508円
受 益 権 総 口 数	28,333,318,679口	27,601,389,347口	27,096,728,416口	26,936,548,370口	26,604,669,711口	26,552,756,510口
1万口当たり基準価額	7,313円	7,307円	7,343円	7,383円	7,385円	7,189円

(注) 当作成期間(第210期~第215期)中における追加設定元本額は533,421,408円、同解約元本額は2,435,097,355円です。

## 組入上位ファンドの概要

### フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド (2019年3月16日～2020年3月16日)

#### ○基準価額の推移



#### ○1万口当たりの費用明細

(2019年3月16日～2020年3月16日)

項目	当期	
	金額	比率
	円	%
(a) その他費用 (保管費用)	0 (0)	0.000 (0.000)
合計	0	0.000

期中の平均基準価額は、15,506円です。

(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書(全体版)をご参照ください。  
 (注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。  
 (注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

#### ○組入上位ファンド

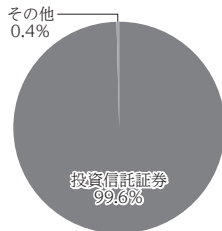
(2020年3月16日現在)

銘柄名	第18期末
フランクリン・テンプルトン U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド	71.5%
フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド	28.1%
組入銘柄数	2銘柄

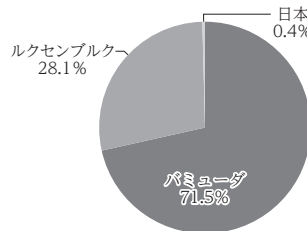
(注) 組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

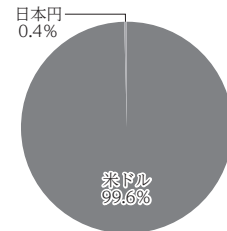
#### ○資産別配分



#### ○国別配分



#### ○通貨別配分



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。

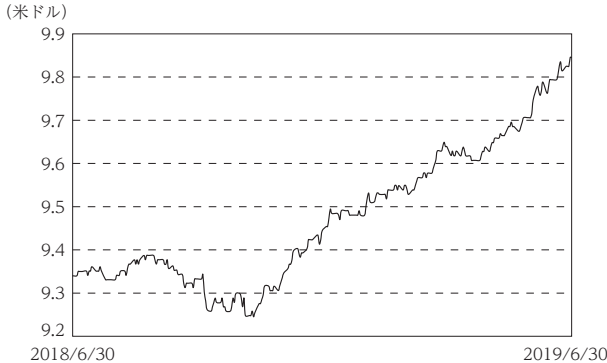
(注) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

※当マザーファンドの計算期間における運用経過の説明は運用報告書(全体版)をご参照ください。

<ご参考> フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズーフランクリン U.S.ガバメント・ファンド  
(2018年7月1日～2019年6月30日)

○基準価額の推移



(注) 当ファンドが投資対象とするClass I (Mdis) USDの分配金再投資基準価額です。

○上位10銘柄

(2019年6月30日現在)

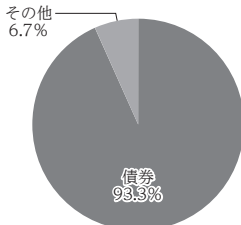
銘柄名	比率
	%
GNMA II, SF, 3.50%, 09/20/47 - 03/20/49	25.5
GNMA II, SF, 3.00%, 03/20/46 - 04/20/49	12.8
GNMA II, SF, 4.00%, 05/20/40 - 05/20/49	9.2
GNMA, SF, 5.00%, 07/15/33 - 08/15/40	7.3
GNMA, SF, 4.00%, 10/15/40 - 08/15/46	6.8
GNMA II, SF, 4.50%, 05/20/33 - 10/20/44	6.4
GNMA II, SF, 3.50%, 08/20/42 - 06/20/43	5.3
GNMA, SF, 4.50%, 03/15/39 - 04/15/41	4.0
GNMA, SF, 6.00%, 10/15/23 - 01/15/38	3.0
GNMA, SF, 5.50%, 12/15/28 - 11/15/39	2.7
組入銘柄数	46銘柄

(注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

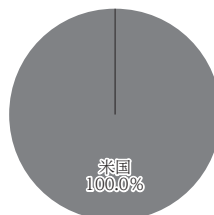
(注) 全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) 組入上位銘柄および銘柄数は、当該投資対象ファンドの入手可能な Audited Annual Report を基に作成しており、クーポンや償還日によって集約されているものがあります。

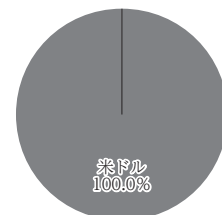
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 資産別・国別・通貨別配分のデータは2019年6月30日現在のものです。

(注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

○費用の明細

(2018年7月1日～2019年6月30日)

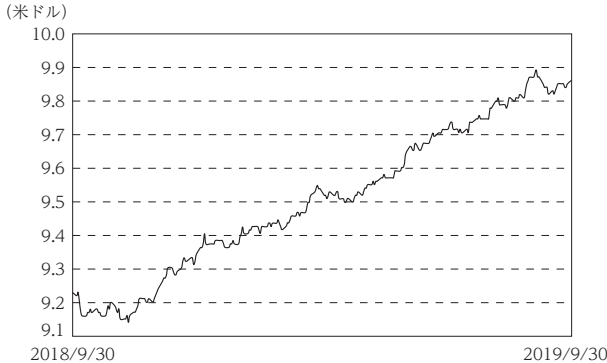
運用報酬	0.40%
管理会社報酬、保管銀行報酬、監査費用等	0.20%
合計	0.60%

(注) 当ファンドが投資対象とするClass I (Mdis) USDの数値です。

(注) 1万口当たりの費用明細に代えて、当期間における各費用の平均純資産総額に対する比率を記載したものです。

<ご参考> フランクリン・テンプルトン U.S.ガバメント・セキュリティーズⅡ・ファンド  
(2018年10月1日～2019年9月30日)

○基準価額の推移



(注) 分配金再投資基準価額です。

○上位10銘柄

(2019年9月30日現在)

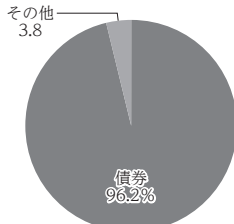
銘柄名	比率
	%
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 11/20/47	10.7
GNMA II SF 30 Year, 4.00%, 5/20/49	7.6
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 9/20/47	5.2
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 8/20/49	4.2
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 10/20/47	3.8
GNMA II SF 30 Year, 5.00%, 9/20/33	3.2
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 1/20/48	2.9
GNMA II SF 30 Year, 5.50%, 6/20/34	2.8
GNMA II SF 30 Year, 3.50%, 7/20/49	2.0
GNMA II SF 30 Year, 4.00%, 11/20/41 -11/20/48	1.9
組入銘柄数	82銘柄

(注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

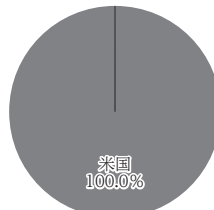
(注) 全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) 組入上位銘柄および銘柄数は、当該投資対象ファンドの入手可能な Financial Statements を基に作成しており、クーポンや償還日によって集約されているものがあります。

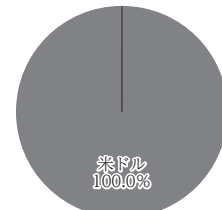
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 資産別・国別・通貨別配分のデータは2019年9月30日現在のものです。

(注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

○費用の明細

(2018年10月1日～2019年9月30日)

運用報酬	0.40%
管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬、 保管銀行報酬、監査費用等	0.25%
合計	0.65%

(注) 1万口当たりの費用明細に代えて、当期間における各費用の平均純資産総額に対する比率を記載したものです。



**<代表的な資産クラスの指数の著作権等について>****○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)**

東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所 (株東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は(株東京証券取引所)が有しています。なお、本商品は、(株東京証券取引所)により提供、保証又は販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

**○MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)**

MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

**○NOMURA-BPI 国債**

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債を用いて行われるフランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

**○FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)**

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

**○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)**

J.P. Morgan Securities LLCが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属しています。



# FRANKLIN TEMPLETON

フランクリン・テンプルトンは、創業以来  
ベンジャミン・フランクリンの肖像画をロゴマークとしております。  
創業者ルーパート・H・ジョンソン Sr. は、  
“With money and financial planning, prudence comes first.”  
(お金を増やそうとするときに一番大切なのは、用心深さである。)  
というベンジャミン・フランクリンのビジネス哲学に深く感銘し、  
アメリカ建国の父でもあり、偉大な科学者、  
そして優れた投資家でもあった彼の名を社名に冠しました。  
ベンジャミン・フランクリンの肖像画を用いたロゴマークは、  
ご投資家の皆様にとって、  
フランクリン・テンプルトンの資産運用サービスに対する  
信頼と安心の象徴となっております。